



市民会館跡地エリア 新施設・広場への寄附のお願い

ご参加
お待ちしております！

遊び場、プラネタリウム、発表会、読書、成人式、コンサート…
これからたくさんのお子もたちの「思い出」が作られる場所を
一緒に育てていきませんか？

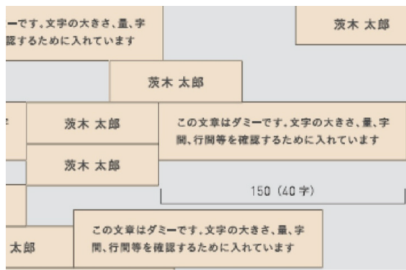
「寄附メニュー第1弾「言葉」を育てるプロジェクト」

メッセージ銘板イメージ 木エロV印刷(大きさ、フォント、文字配置等は参考です)

10年後の春、みんなで広場の桜の下に集まろう
ね 隆二・華乃子・瑛・彩乃・友昭

新施設の成長を応援しています。〇〇株式会社

銘板(大) (上は個人・下は企業)



銘板取付イメージ

たくさんの方が過ごし、使いながら、長い時間をかけて育てていく新施設・広場。
寄附いただいた方の「言葉(メッセージ)」をプレートにして、この建物に取り付けま
す。
大切な人へ、子どもたちへ、みんなの「想い」を「言葉」にして、施設の成長と一緒に、
何十年先の未来までつないでみませんか？多くのご参加をお待ちしています。

◎「言葉」を育てるプロジェクト参加要件

- 個人：5万円以上の寄附
- 企業・事業所：30万円以上の寄附
- 団体：15万円以上の寄附

※上記の他にも、銘板(小)へのお名前の記載(個人寄附額3万円以上)などの特典を用意してお
ります。なお、寄附特典は1万円からですが、1万円までの寄附も歓迎しております。

- ・銘板(小)…縦2.5cm×横8cm
 - ・銘板(大)…縦3.5cm×横1.5cm
- 大きさは予定です。取付場所により変わる可能性があります。

市民会館跡地エリア新施設・広場への寄附金は茨木市ふるさと寄附金の対象です。
茨木市民であっても同制度の上限額内であれば、実質負担額は2千円となります。

ふるさと納税(寄附)による税額控除を受けるためには、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を茨木市総務部市民
税課までご提出いただくか、確定申告が必要となります。詳しくはホームページをご確認ください。



詳細はホームページで

【 寄附メニュー第1弾 「言葉」を育てるプロジェクト 】

ご寄附いただいた方に下記の特典を用意しております。

金額に応じて、

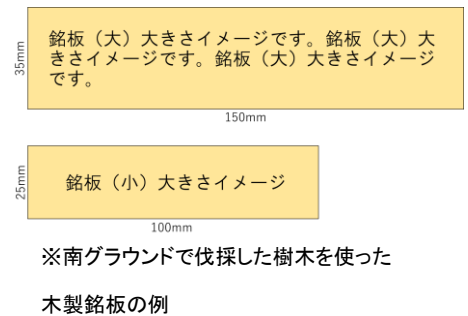
- ①記念誌にお名前を掲載します。
- ②施設内にお名前を記した銘板(小)を設置し、記念誌に掲載します。企業・団体は開館記念式典へもご招待します。
- ③施設内にメッセージを記した銘板(大)を設置し、開館記念式典へご招待するほか、記念誌に掲載します。

※設置場所は1階多目的ホール横のほか、施設内のさまざまな場所を予定しています。それぞれの設置場所にマッチした銘板を作成する予定としており、下記の銘板イメージはその一例であることをご了承ください。

特典一覧

区分	寄附金額	寄附銘板(プレート)	開館記念式典等 ご招待(内容未定)	記念誌 掲載
個人	① 1万円以上	—	—	○
	② 3万円以上	小(名前)	—	○
	③ 5万円以上	大(メッセージ)	○	○
企業・ 事業所	② 15万円以上	小(名前)	○	○
	③ 30万円以上	大(メッセージ)	○	○
団体	② 10万円以上	小(名前)	○	○
	③ 15万円以上	大(メッセージ)	○	○

銘板イメージ(一例)



※特典は1万円からですが、1万円までの寄附も募集しております。

- ・大サイズの銘板及び開館記念式典等の参加チケットは先着 200 名です。
- ・小サイズの銘板は先着 300 名です。
- ・銘板は施設内のさまざまな場所へ設置予定です。字体や配置はお選びいただけません。
(後日、メッセージ内容や設置場所の希望をお伺いします。)
- ・開館記念式典等へのご招待は、お一人(1企業・1団体)につき2名様分とします。詳細については、決まり次第、HP 等で公表するとともに、ご寄附いただいた方にお知らせします。
- ・申込みをもって氏名の記念誌及び茨木市ホームページ等への掲載に同意いただいたものとします。

◎ 寄附銘板(大サイズ・メッセージ)について

- ・設置場所にマッチした大きさや形で作成予定のため、設置場所により記入できる文字数が変わります。
(20~40 文字。名前を入れる場合、名前を含む。)
- ・「ホール(音楽・アート)」、「子育て・子ども」、「図書館(本)」、「広場」、「プラネタリウム(星)」、「市民活動」、「茨木のこと」など、できるだけ新施設に関係させながら、「思い出」や「未来」を紡ぐ言葉(メッセージ)としてください。

(メッセージ例)

「たくさん歌って、たくさん読んで、たくさん遊んで、一緒に大きくなろうね ひかる・理」
「新施設の成長を応援しています。〇〇株式会社」 等

◎ 寄附銘板(小サイズ・名前)について

- ・お一人(1企業・1団体)につき1枚といたします。同一名で複数回の寄附をされた場合でも、複数プレートへの記載はいたしません。
- ・銘板(小)には、申し込み区分に応じて個人(本人または家族名)、企業名、団体名の記載のみとし、ニックネーム、連名とすることは不可とします。

(注意事項)

- ・広告、宣伝、その他公序良俗に反する内容は記載できません。
- ・特定の政治、宗教その他の思想についての主張が含まれる内容は記載できません。
- ・個人の申し込みで企業名等を入れることはできません。
- ・銘板の所有権は茨木市に帰属します。
- ・銘板が経年劣化等により交換・補修する必要が生じても再作成を行わない可能性があります。また、施設の改修等に伴う移設や、閉館した場合には建物と一緒に解体する可能性がありますのでご了承ください。
- ・文章の引用など、メッセージに著作権等が生じるものについては、寄附者の費用負担と責任において記載してください。

お申込み方法

(1) インターネットによる申し込み

茨木市ホームページの市民会館跡地活用推進課のページをご覧ください。右のQRコードを読み取っていただき、お申込みください。



<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/shiminkaikanatochikatuyou/menu/kentou/siminsannkakutorikumi/56377.html>

(2) 書面による申し込み

「寄附金申出書」に必要事項をご記入いただき、持参・郵送・ファックスでご提出ください。その後、「納付書」を指定の金融機関にお持ちいただきお振込みください。

※「寄附申出書(個人用)」等は、市民会館跡地活用推進課、福祉文化会館、市民総合センター、生涯学習センター、川端康成文学館、ローズWAM、各図書館、各コミュニティセンター、シニアプラザいばらき、保健医療センター、子育て支援総合センターに設置しています。

※お電話、メールでも対応いたします。必要書類を送付いたしますので、上記と同様にお手続きをお願いいたします。

(注意事項)

- ・寄附金の使い道を選択する際に、必ず「市民会館跡地エリア新施設・広場整備に関する事業」を選択してください。
- ・茨木市民の方は市民会館跡地エリア新施設・広場に関する特典しか選択できません。そのほかの返礼品を選択していただいても商品は届きませんのでご注意ください。
- ・ご寄附の決済完了後、引換券を送付いたします。引換券にご希望のメッセージをご記入いただきご返送ください。
- ・ご寄附の決済完了後、2か月が経過してもお礼状が届かない場合は市民会館跡地活用推進課までご連絡ください。

その他の寄附メニューについて

令和5年秋に完成予定の新施設と広場。ホールや図書館、屋内遊び場、プラネタリウム、広場などたくさんの機能で構成されています。今回の寄附銘板へのお名前掲載や開館記念式典等への招待のほかにも、新施設のいろいろな機能について参加・体験していただくメニューを順次ご提案する予定です。



市民会館跡地エリア新施設・広場整備に関するふるさと寄附金申出書（企業・団体用）

（あて先）茨木市長

令和 年 月 日

寄 附 申 出 者	区 分	<input type="checkbox"/> 企業・事業所	<input type="checkbox"/> 団体
	フリガナ		
	企業/団体名		
	フリガナ		
	代表者名		
	住 所	〒	—
	（主たる事務所の所在地）	都・道・府・県	
	フリガナ		
	ご担当者	（所属及び氏名）	
	電話番号	—	—
	メールアドレス		
備考			

※納付書や特典引換券等の送付先が「住所」と異なる場合は、「備考」欄にご記入ください。

1 寄附金額		円
2 寄附の公表	<input type="checkbox"/> 寄附の公表に同意する	
	市民会館跡地エリア新施設に関する特典をご希望の方は、「公表に同意する」に必ずチェックをいれてください。公表に同意されない場合は「3 特典の選択」を「希望しない」としてください。	
3 特典の選択	特典の受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
※企業：寄附額15万円以上、団体：寄附額10万円以上が対象となります。特典は寄附額に応じていずれか一つを選んでください。	【特典】	
	<input type="checkbox"/> 銘板名前+式典+記念誌 （企業：15万円 団体：10万円）	<input type="checkbox"/> 銘板メッセージ+式典+記念誌 （企業：30万円 団体：15万円）

※ お知らせいただいた個人情報は、寄附に関する事務以外には利用しません。

【ご利用いただける金融機関】

りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・滋賀銀行・池田泉州銀行・京都銀行・三井住友信託銀行・関西みらい銀行・徳島大正銀行・みなと銀行・北おおさか信用金庫・京都信用金庫・尼崎信用金庫・大阪信用金庫・大阪シティ信用金庫・近畿労働金庫・近畿産業信用組合・茨木市農業協同組合・北大阪農業協同組合

【問い合わせ先及び送付先】

お申込みは、郵送、FAX、窓口、電子メールにて受付をしています。

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館3階 企画財政部 市民会館跡地活用推進課 メールアドレス：atochi@city.ibaraki.lg.jp 電話番号：072-655-2757 ファックス：072-623-3025

受 付 印